

(議長)

休憩を閉じて、再開致します。

次に、飯田議員の発言を許可致します。

「飯田議員」

議長。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

おはようございます。

私からは、2点につきまして、質問を致します。

まずはじめに、姥神大神宮渡御祭商標登録と今後の祭典についてであります。一昨年、神社側が商標登録を出願し、昨年3月登録することが決定致しました。それに対し江差町は、祭りの名称は町民が共有する伝統的文化財であり、神社が独占すべきではないとして、昨年5月に異議申し立てをしたところでございます。

特許庁は、それを受けまして、町の異議を認めず却下されたところであります。そういう状況の中で、今後の影響と対策を伺いたいと思います。

町長の所信を求めます。

(議長)

もう1問。

「飯田議員」

2項目めであります。このような状況の中、4年ぶりに渡御祭が行われ、その内容に多くの方々から疑問の声が上がっております。380年に渡り町民自らが作り上げた伝統文化祭典であり、まさに江差町民の誇りであります。商標登録を含め、姥神大神宮渡御祭が町民関係者が一体となり、開催出来ますように町が中心となり、対話を重ねていくべきと考えますが、このことにつきまして、町長の所見を求めたいと思います。

(議長)

町長。

「町長」

飯田議員から姥神大神宮渡御祭商標登録と今後の祭典について関しまして、2点のご質

問がありましたので、ご答えを致します。

まず1点目、当町の異議申し立て却下に伴う今後の影響と対策についてでございますが、今回の結果により、商標権が宗教法人姥神大神宮にありますので、今後の影響につきましては、具体的な運用条件を確認しなければわかりませんが、町と致しましては、8月30日の議会全員協議会で報告をさせて頂きましたように、姥神大神宮渡御祭は町民みんなの財産という思いであり、商標権の運用にあたっては、町民に理解される適切な運用になるよう要請をさせて頂いたところでありまして、今後も姥神大神宮と協議の場をお願いしながら対応をして参りたいと考えておりますので、ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

次に、今年の渡御祭に対し満足できるものでなく、多くの町民から不安の声がある中、神社、祭典実行委員会、江差町の三者が解決に向け協議すべきというご指摘でございますが、今年の姥神大神宮渡御祭は、コロナ後4年ぶりの山車巡行を伴う渡御祭のため、姥神大神宮祭典協賛実行委員会で何度も協議を重ねた結果、今回の開催となったというふうに伺っております。

渡御祭の開催内容につきましては、祭典協賛実行委員会で決定されるものであり、町が関与すべき範囲は限定されるべきと考えておりますので、次年度に向けても両方で今後協議がなされるものでありますが、町と致しましては、先程ご答弁させて頂きましたように、商標権の適切な運用に向け、姥神大神宮と今後協議をして参りたいと考えております。その上で、是非、町民や観光客を含め多くの方々が楽しめるようコロナ前の通常の開催となることを強く望んでおります。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

それでは、再質問致します。

ま、先の議員協議会では、全体協議会でも説明を頂きました。町長、副町長が足を運んで神社と協議したという報告もございます。ま、商用登録の問題もありますけれども、やはり、現状では祭典実行委員会と神社が何度も協議を重ねた結果が、今年の祭典となった訳であります。やはり、これはやっぱり江差町の財産としてですね、ただ町が傍観するだけではなく、ただ憲法20条の宗教法に分離という大変難しい問題もありますけれども、何とかしてこれを乗り越えてですね、通常の祭典が来年以降開催できるべく、やはり神社を含めて協議をすべきと、これは再度要求するものでございます。

改めて、町長の所見を求めたいと思います。

(議長)

副町長。

「副町長」

はい。

町長もそれから私もそうですが、町としても飯田議員と思いは同じです。ただそこに商標権というものもちょっと絡んでいるという状況には、当然ございますが、今年も姥神大神宮渡御祭開催する前に一応要請をさせていただきまして、ただ、ま、直前に控えている中で、商標権の運用の協議をその直前に控えている中で、色々やり取りするのは、如何なものかというふうに思って現在を迎えていると、こういう状況でございます。

今後においては、来年に向けてですね、商標権の問題も含めて、ただ、祭典のそのいわば、渡御の方含めては祭典協賛実行委員会、それから観光客のPR等含めてやって頂いている観光コンベンション協会、これらの団体も絡みますので、色んな形で本当に前の開催のような形でですね、できることを願いつつ、可能な対応して参りたいとこのように思っています。

以上です。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

それでは、2問目に入ります。

日本遺産登録の再審査についてであります。2017年度道内初として、日本遺産に文化庁から認定されたところであります。江差の5月は江戸にもないニシン繁栄が息づく街のストーリーのもと、各種事業がこれまで展開されてきたところであります。

去る7月に文化庁は、江差の文化遺産について再審査を発表したところであり、その際審査となったその内容について、お伺いしたいと思います。

2点目についてであります。一昨日、文化庁より現地調査とヒアリングがあったようではありますが、江差町における文化遺産の維持、観光振興にとって大変大きなダメージであります。認定取り消しだけは、絶対に避けていかなければなりません。これまでの課題整理と今後の対応を伺います。

3つ目ではありますが、ニシン文化のストーリーを構築する上で関係の深い横山家や姥神大神宮がこの周辺一帯に、にしん漁繁栄時の街並みや各種遺産が点在しており、特に横山家の会館、姥神大神宮渡御祭がこれらの問題は、早急に解決すべきと考えますが、町長の所見を求めたいと思います。

(議長)

町長。

「町長」

飯田議員の2問目、日本遺産登録の再審査について3点ご質問がありましたので、ご答弁申し上げます。

まず、1点目の日本遺産再審査に対する評価結果の内容と、2点目の日本遺産継続に向けこれまでの課題整理と今後の対応につきましては、関連がありますので合せてご答弁をさせていただきます

8月30日の議会全員協議会で報告をさせていただきましたが、再審査に対する評価結果につきましては、9月5日行われました現地調査を踏まえた上で最終的に公表となるため、現時点では非公表ということで文化庁から指示がありますので、ご理解願いたいと思います。

なお、主な理由と致しましては、これまでの実績を踏まえた今後の事業計画が抽象的なため、財源を含めた具体的な内容、民間等の関係機関との役割分担や積極的に関与する仕組み、日本遺産ストーリーを体感できる具体的な取り組みなどに対する更なる検討具体化が必要であるということのご指摘を受けました。

今回の結果を踏まえ、地域活性化計画を修正し、先般9月5日に評価委員によります現地調査を受けたところでございます。

今後につきましては、現地調査時の評価委員の意見などを踏まえ、最終的な地域活性化計画を提出することとなりますが、町の礎でありますニシンの繁栄が息づく町を題材にしたまちづくりを進める上で、認定となるよう精一杯取り組んで参りたいと考えております。

なお、再審査の結果につきましては、年内に公表される予定となっておりますので、結果がわかりしだい改めて議会への報告をさせていただきますので、ご理解宜しくお願い致します。

次に3点目、ニシン文化のストーリーを構築する上で関係が深い横山家、姥神大神宮渡御祭の問題は早急に解決すべきとのご質問でございますが、まず、横山家につきましては、この間、教育委員会で相続人代表の方と協議を重ねて参りましたが、令和4年8月24日開催の議会全員協議会で教育長から報告のとおり、相続人の間で意見がまとまらない状況もあり、現段階で進展することが難しいことから、協議については、一旦、区切りをつけた状況になっていると認識しております。

町と致しましては、教育委員会と情報を共有しながら動きが出た段階で連携し、対応をして参りたいと考えております。

また、姥神大神宮渡御祭につきましては、飯田議員の1問目でもご答弁申し上げましたように、次年度は町民や観光客を含め、多くの方々が楽しめる姥神大神宮渡御祭となることを望んでおりますし、商標権の適切な運用に向け協議をして参りたいと考えておりますので、ご理解の程、宜しくお願い致します。

**(議長)**

飯田議員。

**「飯田議員」**

はい。

それでは、再質問致します。

ただ今、町長の答弁の中に地域活性化計画を修正提出し、年内に文化庁から返答をもらう。これはですね、やっぱり結果を出してから議会なり、町民に報告するというのではなくて、我々もですね、出来る範囲内で民間事業者として、やっぱりこういう部分については、町のために支援していきたい。観光関連事業者、もちろん観光コンベンション協会や、そういう北海道みらい機構ともそうでしょうけれども、是非ですね、そういうような民間を巻き込んだ、このやっぱり日本遺産認定に漕ぎ付けるべきだと、私は考えております。

確かに今、その評価の内容については、言及は出来ないという国の指示でありますから、それはそれとして理解致しますけれども、ま、これまでのマスコミ報道見ましても、確かにストーリー性と事業の関係が明確でない。民間事業者との連携が不足しているために、観光活用に弱さがあると。マスコミ報道ですから、それなりの裏取りをして報道したものだと思っております。この点の私は、やっぱり内容が一番のやっぱり今回の再評価、再審査になった大きな原因であるというふうに考えておりますので、今、申し上げましたように、是非、役場だけ担当課だけでこの問題を抱えて結果を待つのではなくて、これはやっぱり、先程申しましたように、民間事業者にやっぱり知恵を借りるなり、協力を求めてこの事業をなんとか継続に持っていくように考えるべきだと思いますが、改めて、町長の所信を伺いたいと思います。

(議長)

副町長。

「副町長」

はい。

あの、飯田議員のご質問に私から答弁致します。

9月5日ですから、一昨日、審査をきっちり受けました。で、町長、ま、筆頭に、町長がいれば、説明、それから質疑応答もすべて町長が熱意を伝えるためにやった状況でございます。

飯田議員おっしゃるとおり、最初からこの計画をつくるに当たって、色んな人集めて、つくり上げるということも、当然必要な訳ですが、ポイント、ポイントの部分では色々、意見を実は、内々に聴取している部分あるんですけども、主な部分は、1つ分かり易く言いますと、例えば、いにしえ街道に入ったらそこで日本遺産を感じられるような言わば、案内看板であったり、ガイドンスであったり、こういったところの言わば、予算を伴うものも結構あるということでございます、それらを含めて、一昨日の審査委員の意見を踏まえて、再度また、議会終わったあと練り込みをして、また計画を出すと、こういう手続き手順に入ります。

ま、あの、今から感触をお伝えすることは、ちょっと差し控えて頂きますけども、精一杯やった中で、ま、言い訳でございますけども、江差町のみならず104のこの認定地域、同じ様に3年半、コロナ禍でなかなか観光振興に予算付けをされ、できなかった事実も当然文化庁も認めている訳でございますけども、より一層、具体の日本遺産のストーリーを予算化すべきというところが、最後の行き着く所でございますので、来年度以降、精一杯、

そういったところ含めて、また、議会のみならず町民にも、ま、言わば、この日本遺産のストーリーをより一層浸透させる努力をですね、公表になったと同時にさせて頂きたいと、このように思っています。

宜しくお願いします。

**(議長)**

以上で、飯田議員の一般質問を終わります。